

新型コロナウイルス感染症に係る 座間味村の支援策について

座間味村では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための、離島への来島自粛や船舶の運休、学校の休校等により影響を受けた方々を支援するため、下記のとおり村独自の支援策を実施します。

○座間味村新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

【概要】 沖縄県が実施する緊急事態措置に基づき、離島への渡航自粛、船舶の運休等により、経済的な影響を受けた村内事業者に対し、協力金を支給する。

- ・基本協力金15万円（村税等滞納者5万円）
- ・その他条件に応じ協力金を加算します。

※詳細につきましては、別途村ホームページにてご確認ください。

○座間味村新型コロナウイルス感染症対策漁業者経営持続給付金

【概要】 新型コロナウイルス感染症の影響による行動自粛等により、漁業経営に影響を受けた漁業者に対して支援を行う。

- ・給付金15万円（村税等滞納者5万円）

※詳細につきましては、別途村ホームページにてご確認ください。

○座間味村子育て応援支援金

【概要】 学校休校中の経済的・精神的負担増を軽減することを目的に、高校生以下の子どもを養育する保護者に対し、支援金を支給する。

- （基準日は令和2年4月27日時点で、座間味村に住所がある保護者）
- ・中学生以下の子ども1人につき1万円
 - ・高校生支援事業を利用する生徒1人につき2万円

※申請手続き等は特に必要ありません。本村で把握している口座に振込みます。

（6月10日（水）振込予定）